

令和8年1月29日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納入（履行）期限	見積依頼書公表日	見積提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	演習場門扉改修	陸上自衛隊久居駐屯地	R8.3.30	R8.1.29	R8.2.5 10:00	R8.2.5 11:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118  
三重県津市久居新町975  
契約機関名（担当）第337会計隊（種田）  
電話番号（内線）059-255-3133（内349）  
FAX 059-255-3290

# 見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	演習場門扉改修	仕様書のとおり	個	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		久居演習場	納 期		8.3.30	
契約保証金		(免除)	見積年月日		R8.2.5 11:00	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地  
第337会計隊長 藤 田 亮 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。  
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号	( )	担当者氏名	( )
FAX番号	( )	及び連絡先	( )
		FAX	( )

# 市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしくお願いいたします。

※内訳書の添付をお願いします。（様式は貴社様式）

市場価格調査書提出期限：令和8年2月4日（水）

送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

## 見積金額

（消費税及び地方税を含まない。）

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	演習場門扉改修	仕様書のとおり	個	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		久居演習場	納期		8.3.30	
契約保証金		（免除）	見積年月日		R8.2.5 11:00	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地  
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

（注）押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。  
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 ( ) 担当者氏名 及び連絡先 ( )

## 仕 様 書

仕 様 書		
件名	演習場門扉改修	
	仕様書番号	
	作成	令和8年1月21日
	変更	
	作成部隊等名	久居駐屯地業務隊

### 1 一般共有事項

#### 1. 1 総則

本仕様書は、陸上自衛隊久居駐屯地久居演習場において改修する門扉について適用する。

#### 1. 2 概要

演習場門扉の改修 8か所

#### 1. 3 納期

令和8年3月30日（月）までとする。

### 2 役務場所

陸上自衛隊久居駐屯地 久居演習場内

### 3 一般共通事項

- (1) 本改修は、本仕様書及び関係法規に基づき実施する。
- (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については係官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において実施するものとする。
- (3) 写真は、改修前、改修後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳(A4)に整理し提出する。
- (4) 改修場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止する。
- (5) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災盗難等の災害防止に十分な注意を払わせる。現場に置いては常に整理整頓を行う。また、災害等においては自らの責に任ずるものとする。
- (6) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合または施設等を破損した場合で、その原因が本改修に係わると認められた場合、請負者が補修・賠償の責を負うものとする。
- (7) 本改修に使用する材料は、再使用品を省きすべて新品とし係員の検査を受け、合格品のみ使用する。
- (8) 本工事で発生した発生材のうち、金属類の有価物については計量し集積したうえ、監督官の指示する様式にて発生材調書を提出する。

(9) その他疑義が生じた場合は、係官と調整の上実施する。

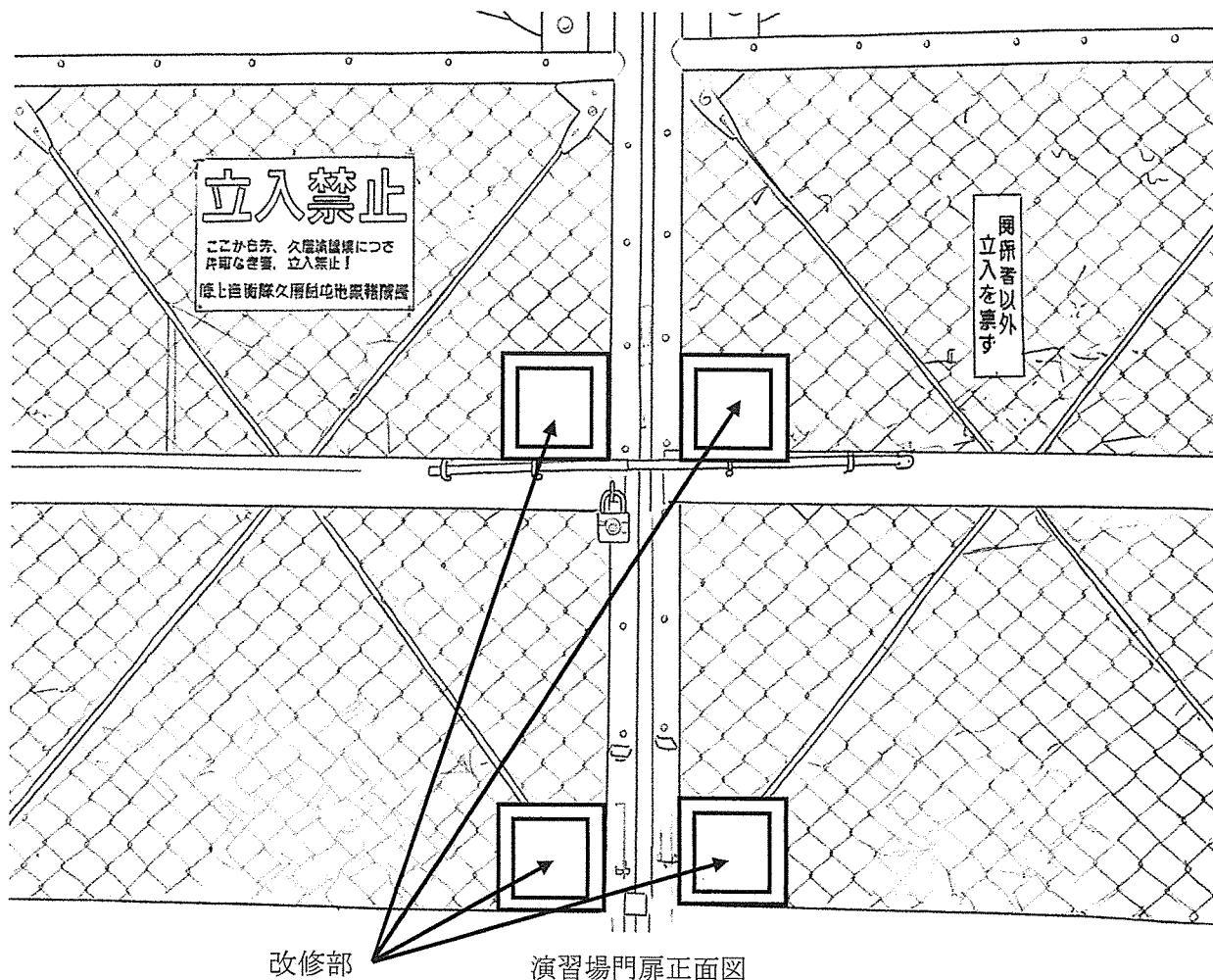
#### 4 役務内容

- (1) 役務実施場所は久居演習場東門、西門それぞれの両開きの扉の4か所である。
- (2) 役務内容は付図1のとおり。

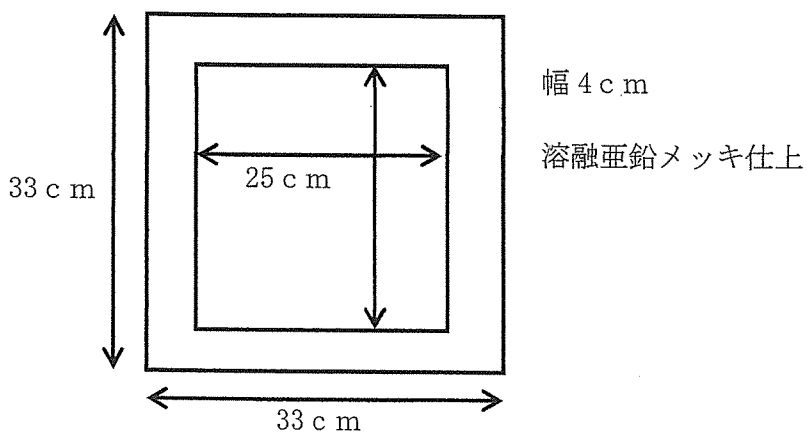
#### 5 特記事項

- (1) 改修作業場所は、部外からの侵入等がないよう、また部隊の出入りの妨げにならないよう必要な処置を講ずるものとする。
- (2) 改修箇所である門扉開口部の溶接及び溶断部分については錆止め塗装をするものとする。塗装色はグレー色を基準とする。

付図1-演習場門扉改修図



開口部金属枠図



演習場両開き門扉、中央より上の部分と下のフェンスを正方形に切断し、枠を取り付け、開口部を作成する。